

会 議 録

1 会議名

平成29年度第1回上越市水道水源保護審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 上越市水道水源保護条例及び上越市水道水源保護審議会の概要（説明）
- (2) 水源保護地域の解除について（諮問）
- (3) 水源かん養活動について（報告）
- (4) その他

3 開催時間

平成29年10月20日（金）午前10時00分から午前11時10分

4 開催場所

春日謙信交流館 集会室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）

委員：佐藤芳徳（会長）、栗田朝子（副会長）、園田裕久、新部正道、井澤正人

梨本正昭、斉藤敏一、井部辰男

事務局：高橋ガス水道局長、平野総務課長、新部副課長、土屋係長、稲垣主任、

市橋浄水センター長、川口副センター長、水澤係長、笠原主任

8 発言の内容（要旨）

- ・開会 総務課長
- ・あいさつ ガス水道局長

- ・委員自己紹介
- ・会長及び副会長の選出

【事務局】

選出について委員に諮るが、意見なし。会長を佐藤芳徳さん、副会長を栗田朝子さんをお願いしたい旨の発言に異議がなかった。

- ・会長及び副会長あいさつ

議題(1) 上越市水道水源保護条例及び上越市水道水源保護審議会の概要（説明）

【佐藤会長】

資料1について事務局の説明を求める。

【土屋係長】

資料1に基づき、条例及び審議会の概要について説明を行う。

- 質疑なし

議題(2) 水源保護地域の解除について（諮問）

【佐藤会長】

諮問案件の水源保護地域の解除について、事務局に説明を求める。

【水澤係長】

資料2に基づいて説明を行う。

【梨本委員】

地権者の意向確認はどうなっているか。

【市橋浄水センター長】

私権の制限を解除することになるので、決定後、個々に通知を出す。

【新部委員】

廃止した浄水場の水源保護地域を解除することだが、廃止した配水地域へは自然圧で配水できるのか、ポンプ場等の設置が必要となるのか。新施設を整備した場合、運転等に係る経済性は大丈夫なのか。

【川口副センター長】

廃止浄水場の配水池を活かし、ポンプ場を新設して配水している。廃止浄水場はろ過設備の老朽化により更新の必要があったが、設備の更新費用や水つくりに係る薬品代等の維持管理費用を比較検討し、小規模浄水場を廃止することとした。

【佐藤会長】

他に質疑がなかったので、諮問どおり答申することとしたいが、いかがか。

【委員全員】

異議なし。

議題(3) 水源かん養活動について（報告）

【佐藤会長】

水源かん養活動報告について事務局の説明を求める。

【水澤係長】

資料3に基づいて説明を行う。

【梨本委員】

小学生の参加による補植作業地は赤土に見えるが、盛土か。

【水澤係長】

現地は盛土のため養分が不足しており、養分を入れた。

【梨本委員】

ブナやヤマハンノキはまあまあだが、ミズナラは活着率が悪いので生育が難しいかもしれない。草に負けないよう手入れをお願いしたい。

議題(4) その他

【新部委員】

板倉区と清里区で砂利採取の申請があるが、水道水源に影響はないか。

【川口副センター長】

板倉区の該当地域は正善寺浄水場から配水しており、清里区は坊ヶ池が水源であるので影響はない。

【佐藤会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

- ・閉会 浄水センター長

9 問合せ先

ガス水道局総務課総務係 TEL : 025-525-5518 (内線 311、312)

E-mail : soumu-gw@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。